予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款:労働費 項:職業訓練費 目:技能向上対策費

事業名 職業能力開発協会補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 職業能力開発係 電話番号:058-272-1111(内 3126)

E-mail: c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 25,190千円 (現計予算額:67,030千円)

<財源内訳>

		具		財 源		内	訳			
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財	産	寄附金	7. 10 lih	1目 生	一般
		支出金	負担金	手数料	収。	入	前 附 並	その他	県 債	財 源
現計										
予算額	67,030	42, 296	0	0		0	0	0	0	24,734
補正										
要求額	25, 190	11,752	0	0		0	0	0	0	13, 438
決定額										
次 上 領	25, 190	11,752	0	0		0	0	0	0	13, 438

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

県では、従来から、職業能力開発促進法に基づき岐阜県職業能力開発協会が行う職業訓練振興事業、技能検定関係事業及びこれらに要する管理経費の一部を補助してきたところである。

職業能力開発協会の事業は、技能検定実施事務(日本人を対象とする定期 技能検定と外国人技能実習生を対象とする随時検定)が中心である。

運営は事業収入(主に技能検定手数料収入)と補助金収入で行われているが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症対策として外国人技能実習生の入国制限が行われている影響により、令和3年度は、随時検定の受検者数が当初見込みと比べて減少(10,000人→8,270人(▲1,730人))し、これに伴う事業収入(技能検定手数料収入)が減少する見込みである。

このため、技能検定手数料収入減少に伴う収入不足分について国の補助金算定基準の範囲内で補助金を増額する。

(2) 事業内容

- ○職業訓練振興事業
 - ①認定職業訓練指導援助事業
 - ②職業能力開発推進事業
 - ③職業能力開発促進大会等の開催及び参加
 - ④広報事業
 - ⑤顕彰事業
 - ⑥技能士研修事業
- ○技能検定関係事業
 - ①技能検定等事業
 - ②技能競技大会事業

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容 金額		事業内容の詳細				
補助金	25, 190	岐阜県職業能力開発協会に対する補助				
合計	25, 190					

決定額の考え方

4 参考事項

(1)国・他県の状況

国の制度に基づき他県においても同様に実施

(2)後年度の財政負担

国の制度改正による増減あり。

事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

職業能力開発促進法に基づき、労働者の技能を一定の基準により評価する 技能検定の実施等を通じて、技能労働者の育成及び職業能力の向上等に寄与 する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	指標名 事業開始前		つ推移	現在値	目標	達成率
技能検定の	_	9,380	11, 337	8,553	-	
受検申請者数	(H)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	_

〇指標を設定することができない場合の理由

外国人技能実習生がコロナの影響により入国規制され、例年と指標の前提 条件が異なるため指標の設定は困難。

(前年度の取組)

- 事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
- <職業訓練振興事業(令和2年度)>

職業訓練指導員資格取得講習会(48時間講習):15人参加 異業種交流会:例年3月実施だがコロナの影響により中止

職業能力開発促進大会:121人参加、109人表彰

機関誌の発行:600部

< 技能検定関係事業(令和2年度)>

技能検定試験の実施:申請者数 8,553人(うち技能実習生 7,159人)

技能五輪全国大会・技能グランプリへの参加:21人

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

技能検定試験において、日本人検定の合格率は 7.1%上昇し、外国人検定では新型コロナウイルスの影響がある中で 7,159 人が受検しており、技能検定の受検者確保とこれに伴う労働者の技能向上に寄与している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○:必要性が高い、△:必要性が低い

(評価)

職業能力開発促進法に基づき、職業能力の開発及び向上の促進の基本理念の具現に資するため県と密接な連携のもとに職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発及び向上の促進を図る県内唯一の団体であり、事業の必要性は高い。

事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

○:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

本県の技能検定の受検申請者数は全国的にも上位であり、かつ、 合格率も高い水準にあることから、成果が得られている。

事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

○:効率化は図られている、△:向上の余地がある

(評価)

事業内容を精査するとともに、国の補助金算定基準より低い金額で補助金を交付しており、事業の効率性を確保している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

外国人技能実習制度が見直され、外国人の技能検定受検者が大幅に増加する傾向にあるため、職業能力開発協会における実施体制の整備や必要な財源確保を進める必要がある。

一方で、現状は、新型コロナの影響による入国規制が継続しており、外国 人技能検定の受検者数が見通せない状況である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か、県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

職業能力開発促進法に基づく制度の担い手として、職業能力開発協会が県 との連携のもとに事業を推進していく必要があるため、協会に対する支援を 継続していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント	無し
又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由	無し
や期待する効果 など	